

区民と区長のタウンミーティング内容

テーマ:地域包括ケア体制の推進について

会場:中野区役所 日時:令和4年3月28日

区長あいさつ	
<p>今日は地域包括ケア体制の推進について皆さんと議論したいと思っている。なぜこのタイミングでこのテーマを取り上げたかということ、もともと私が課長時代に策定した、高齢者を対象とした地域包括ケアシステム推進プランというものが、それを全世代、すべての人に対象を広げた地域包括ケア総合アクションプランがこの3月に策定された。包括ケアというと高齢者のほうで先に取り組んできたが、行政の縦割り組織の中でいかに利用者一人一人の視点に立って、どういったサービス、支援が必要なのか、利用者目線で考えることが非常に難しく、行政組織はそこはあまり得意ではないので、私も自分が職員の時にこの包括ケアを作るというのは本当に大変なことだと実感しながら進めてきた。今回はすべての人が対象ということで、障害のある人、中野区でも課題としているひきこもりの方などいろいろな方がいる中で、どう対応しているかということを区民の皆様、団体の皆様と協力しながら進めていきたい。行政だけでは解決できない課題だと思っている。</p>	
区民の意見・質問	区長の回答等
<p>「生活保護は権利です」のポスターを作成したと思うが、これを活用して、区民がSOSを発したい時にどこに言えばいいかを明確にしてほしい。</p>	<p>最近中野区では「生活保護は権利です」というポスターを貼って、生活保護の受給相談に対するハードルは下がったかと思う。生活保護を受ける受けないは別として、ちょっと困ったときに相談できる体制は作っていかないといけないと思っている。</p>
<p>すでにやっているとのことだが、フードパントリーに中野区の生活保護課の方が参加しているとのことなので継続してほしい。</p>	<p>生活保護課等が参加している。フードパントリーは民間の方などが工夫してやってくれているが、そこで支援が必要な人を発見して支援につなげるのは、行政がやらなければいけないこと。ここは力を入れていきたい。</p>
<p>外国人向けに日本語で挨拶することが重要だと思う。こういった取組によって、コミュニケーションが生まれることにより、孤立を防げる。</p>	<p>外国人労働者の方は仕事できて、仕事上でのつながりはあるが、地域とはほぼつながっていないということは課題として認識している。</p>
<p>若年層向けに路上等で集まれる場所があるといいのではないかと。もう少しカジュアルな感じで集まれる場所が必要だと思う。</p>	<p>若年層が集まれる場所も色々あるといいと思っている。自然体で行ける居心地のいいところが欲しいと中高生からよく言われているので、居場所は必要だなと考えている。</p>
<p>成年後見人を立てるとするのは大変なこと。その一歩手前の制度、誰でも相談できる制度があるとよい。</p>	<p>高齢者で判断する能力が十分ではない人にこの大変な制度をすべて適用できるかといえば難しい。中野のように4割の人が後見人制度の利用対象となるようでは適用できない。簡単な制度を早急に作るのが都市部の課題だと思う。</p>
<p>精神疾患を抱えている人は医療とつながっているケースが多いと思うので、医療をフル活用して、眼科医だろうと、歯科医だろうと、見落としのないように相談に乗れると良いと思う。</p>	<p>医療につなげるということで、医師、歯科医、理学療法士等の地域医療を支える方たちとどこかでつながって、その人たちが気づいて多面につなげるということが意識されると世界が変わると思うので、何か考えていきたい。</p>
<p>生活困窮者の支援について、若年でどこに助けを求めたらいいかわからない人向けにSNSの活用をしてほしい。</p>	<p>社会福祉協議会のコロナの緊急支援10万円貸し付け事業は2万人の方が利用された。仕事がなくなったが、この資金の貸し付け制度があったからしのげた人もいた。そういうことが起こっているということなので、コロナやリーマンショックのような社会経済が影響を受けることがあるので、我々も制度設計をしっかりとっておきたい。</p>
<p>産後の女性のケアについて、民生委員やボランティアの方が主体となって地域で見守り活動をしていくことが必要だと思う。</p>	<p>地方から出てきて親や頼れる人が地元になくて、出産を一人でしなければならないときに代わりに頼れるのが助産院ということになる。中野は助産院がいくつかあり、東京でも全国でも割と充実した地域といえる。その強みを生かして産後ケアを手厚く行っていきたい。助産院がなければ乗り越えられなかった、といったような声もあるので、私たちもしっかりサポートして広めていきたいと考えている。</p>
<p>区で持っているデータを活用しながら、住民主体で高齢者の見守り活動を行ってほしい。</p>	<p>中野区では平成23年度より、高齢者等の見守り対象者名簿を作成し、民生委員や警察・消防の他、希望する町会・自治会に提供している。現在、88の町会・自治会が名簿を活用して見守りを実施しているが、活用方法について悩んでいる町会・自治会もあることを聞いている。コロナの影響により、町会・自治会活動が止まっていることもあるかと思うが、名簿の活用を含めた高齢者等の見守りについて調査を行い、円滑に活動ができるように支援を行っていきたい。</p>